

元気な川崎！いきいき川崎区！

市政だより

2020
新春号

川崎市議会議員

林としお

2020年1月吉日

新年明けましておめでとうございます。ご家族お揃いで健やかに新年を迎えられたことと存じます。

昨年を振り返ってみますと、9月の台風15号や10月に発生した令和元年台風19号により、東日本を中心とする広い範囲で甚大な被害が発生してしまいました。

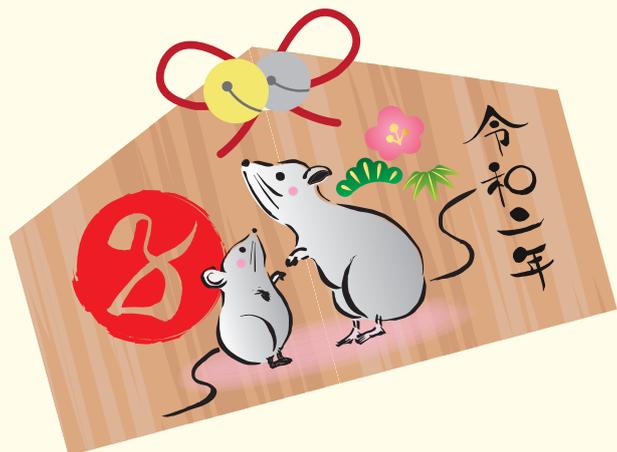
川崎市におきましても、中原区や高津区等を中心とする浸水被害によって尊い命が失われるなど、大きな被害が発生いたしました。心よりご冥福をお祈りするとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

昨年12月の市議会においては、私は、会派を代表して質問に登壇しました。今回の代表質問では、台風19号で課題となった「危機管理の在り方」「避難所運営」「市内の浸水被害の原因」等、さまざまな検証をしなければならぬ課題がありましたので、多岐にわたる議論をして参りました。

今回の台風被害で得たさまざまな教訓をしっかりと検証し、今後の災害発生時の被害を最小限に抑える川崎市としての取り組みが大変重要でありますので、引き続き、災害に強いまちづくりに向けた取り組みを精力的に展開して参ります。

私は、市民・働く者の立場に立って、「子供からお年寄りの皆さんまで誰もが安心して安全に暮らせる街づくり」に向けて、市議会の役割・責務の十分な認識のもとに、総合的な視点にたって誠心誠意取り組んでいく所存です。

最後になりますが、本年が皆様にとりまして、幸多き年になります事を心よりご祈念申し上げ年頭のご挨拶とさせていただきます。



川崎市議会第5回定例会を終えて

「令和元年第5回川崎市議会定例会」が11月25日から開催され12月18日に閉会となりました。

みらい川崎市議会議員団では、会派として私が代表質問を12月5日に行い、「台風19号に伴う災害対応全般」「地域病院の再編問題」などをはじめ、市政一般や提出された議案について質問しました。

また、今定例会に提出された「川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例の制定」や「令和元年川崎市一般会計補正予算」など39件の議案について審議の結果、全議案とも原案通り可決・決定をし、「再編統合等に向けた公立・公的医療機関等の公表等の見直しを求める意見書」の意見書案についても可決・決定をしました。

市議会報告として、林敏夫が12月5日に行いました代表質問トピックスならびに、12月17日に行いました一般質問の概要などを報告させていただきます。

〈会派代表質問 トピックス〉

■ 危機管理室のあり方について

質問 危機管理室が作成した「摘録」によると、台風19号における警戒体制会議・災害警戒本部会議・災害対策本部会議では、危機管理監の役割として、気象状況の提供や避難所等の現況報告、土砂災害・洪水等に関する情報把握など、情報提供の役割は果たしているものの指揮命令する組織構成とはなっていない。

また、危機管理室の職員自らが避難所のサポートに出向いたり市民からの電話問い合わせに忙殺（ぼうさつ）されたりするなど、本来の役割が十分発揮できていたのか疑問が残ります。この度の災害対応から見出した課題についてうかがいます。また、昨今増加する自然災害に対処するためには、危機管理室の本部会議における位置付けや役割等について再検証する必要があると考えます。今回の経験を踏まえた対応を市長にうかがいます。



回答 （市長）災害発生時の災害対策本部の構成につきましては、本部長をトップとして、統制のとれた指揮命令システムが必要であることから、あらかじめ決められた役割分担に基づき、防災活動や応急対策活動を行えるよう、区本部や各部を設置しているところであります。

その中での危機管理室の位置付けとしましては、本部長が指揮を執るにあたり、応急対策計画の立案及び総合調整、関係機関との連絡調整など災害対策本部事務局としての重要な役割を担っておりますので、今後の検証を踏まえたうえで、必要に応じて運用方法や構成の見直しなどを検討してまいります。

回答 （危機管理監）災害対策本部事務局における危機管理室の任務としましては、平常時にあっては、全庁的な危機管理体制の整備等に関する指揮を、災害時にあっては、応急対策にかかる実務の総括及び複数部局で対応する必要のある対策に関する総合調整と規定されております。

今回の対応におきましても、危機管理室として、問題が生じた際の局区間連携の調整や、各区役所の運営が停滞した際の支援体制の構築等の総合的な調整機能としての役割を担っていましたが、初動期の職員配置等において調整が行き届かなかった部分も有ったと考えているところでありますので、今後の検証の中で、危機管理室のあり方についても検討してまいります。

■ 川崎河港水門について

質問 台風19号において川崎区港町にある閉鎖していた河港水門から多摩川の水が越流して浸水被害が発生しました。この河港水門については、昭和3年に建築されていますが、現在は水門と接続する部分約80mが船着き場となっています。

河港水門の周辺の堤防は昭和62年、平成28年と計画堤防高に嵩上げされており、水門は閉鎖時の高さは、堤防より約1m低い状況となっています。今回の浸水被害を受け、堤防の高さまで浸水被害を防げるよう、河港水門改修実施の検討を行うとともに、水門閉鎖時に下部からの水の流入が発生していないか、船着き場の水を排出し閉鎖状況

を確認すべきと考えます。見解と対応についてうかがいます。

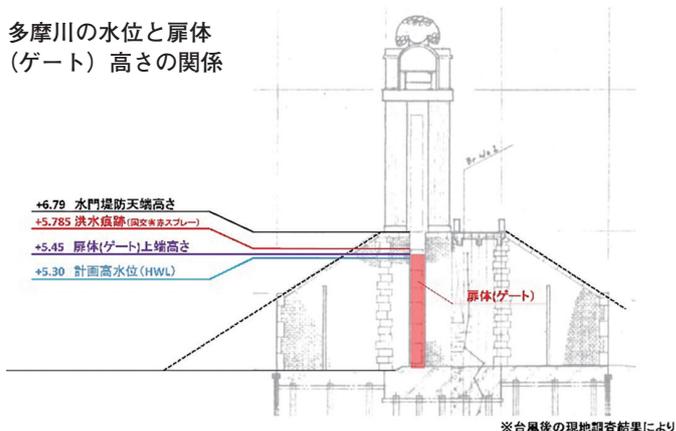
また、現在河港水門の船着き場については、2年前から使用されていません。将来的に河港水門の機能を閉鎖して、多摩川の堤防を直線的につなげる議論を行うべきと考えます。その上で船着き場を埋立て、周辺の公有地も含めて有効活用をするなど、抜本的な改善を検討すべきと考えますが見解についてうかがいます。

回答 (建設緑政局長) はじめに、河港水門周辺の浸水につきましては、水門上部等から多摩川の水が溢れたものと想定しておりますが、詳細な原因を究明するため、水門閉鎖時の堤防との高さの関係や、河床状況などについて調査を行い、ゲートの嵩上げ等について検討してまいります。

次に、河港水門につきましては、国の登録有形文化財として市民からも親しまれていることから、今後の水門のあり方などについて、庁内関係部署をはじめ、多摩川の管理者である国や、水門利用者及び地元関係者などと検討してまいります。



多摩川の水位と扉体(ゲート)高さの関係



■ 多摩川水系流域の河川における浚渫(しゅんせつ)について

質問 今回の台風における多摩川流域の浸水被害において、河川に土砂や樹木の堆積が多摩川全域で発生していると考えられます。早期に治水安全度の向上を図るべく、多摩川水系の河川の浚渫及び樹木等の撤去を行う必要があります。国への要請も含めた現状の取り組みと今後の対応についてうかがいます。

回答 (建設緑政局長) 現在、国等の関係機関と協議を始めたところでございます。今後、各河川管理者と連携し、現況調査などを行ってまいります。また、今回の台風により被災した自治体として、多摩川・鶴見川・相模川流域大規模氾濫減災協議会等の場を通じて他の流域自治体と情報を共有し、治水安全度の向上を目指して、国に対して要請を行ってまいりたいと考えております。



〈一般質問要旨〉

■ 消防局の災害対応等について

質問 今回の台風第19号の災害対応について、消防局は浸水被害における対応として、被害を受けてしまった中原区・高津区・多摩区の各地域から、多くの被災者を救助する任務にあられたことと思います。台風の接近に伴う消防局の体制についてうかがいます。

また、救助に伴い使用した「救助用ボート」の各消防署への配置状況と、台風被害対応にあたっての活用状況についてうかがいます。

回答 (消防局長) はじめに、消防局の体制についてであります。10月11日17時15分に消防局特別警防体制1号を発令し、27名を増員し情報収集体制を強化するとともに河川敷を含め広報等を行いました。

さらに、10月12日8時に消防局特別警防体制2号を発令し、消防局に消防警戒本部、各消防署に方面警戒本部を設置し、190名の増員と消防隊等24隊の増強を行うとともに、各消防団が消防団警戒本部等を設置し、多数の災害に対応するための体制としたところであります。その後、23時に災害対策本部の設置にあわせ、警戒本部から指揮本部体制に移行したところであります。

次に、救助用ボートの配置状況についてであります。救助用ゴムボート 14 艇及びアルミ製折りたたみボート 5 艇の合計 19 艇であります。

次に、救助用ボートの活用状況であります。12日16時頃から浸水被害の通報が入り始め、浸水に伴う救助用ボートによる救出活動につきましては、12日18時頃から始まり、21時頃が活動のピークとなり、翌13日の2時頃まで救出活動行ったところであります。また、救助用ボートの使用数及び救出人員についてであります。中原区におきましては、麻生消防署から1艇を増強し2艇で約30名、高津区におきましては、幸消防署から1艇及び宮前消防署から1艇を増強し、4艇で約300名、多摩区におきましては、1艇で13名を救出したところであります。

質問 私は昨年決算審査特別委員会にて、風水害に対する災害対策は喫緊の課題であり、万が一に備えて各消防団にも、洪水ハザードマップを踏まえて、南部の幸区と川崎区の消防団には救助用ゴムボートの配置の訴えをさせていただきました。答弁では、『救助用ボートの必要性については十分認識している。今後におきましては、関係局と連携を図りながら、救助用ボートの導入に向けて配置を含めた対応など、各消防団長で構成されております消防団長会に諮ってまいりたい』とのことでしたが、その後の取り組み状況についてうかがいます。



回答 (消防局長) 消防団の救助用ボートにつきましては、令和元年11月13日に開催されました消防団幹部及び消防職員で構成する消防団強化対策検討委員会におきまして、導入と配置等について諮りましたところ、各消防団の地域特性を考慮する必要があるとされるなど、様々な意見があり、その結果を令和元年12月6日に開催されました消防団長会定例会で報告したところであります。引き続き、消防団の救助用ボートの運用につきましては、事前に各消防団から御意見を頂き、その結果を踏まえて消防団強化対策検討委員会で検討する予定であります。

質問 今後の災害発生時に対応に万全の備えをする為にも、今回の活動を総括し、的確に検証していくことが重要であります。今後の対応について見解をうかがいます。

回答 (消防局長) 今回の台風第19号の活動内容につきましては、10月16日に各所属長以上による会議において、各消防署の活動について情報共有を図ったところであり、今後の風水害時の部隊運用等につきましては、現在、各消防署の警防統括担当課長を委員とする警防対策検討委員会におきまして、検討しているところであります。今年度中に風水害時の部隊運用等について取りまとめ、今後の災害活動に万全を期してまいりたいと考えております。

要望 消防団の救助用ボートについては、各消防署への配置も含めての早急に検討をしていただくよう要望します。消防団の資器材等については、平成29年、30年の2年間で救命胴衣を全団員に配備をしていますが、川崎市は、各区毎に地域の実情や特性を踏まえた、必要な資器材の整備が必要であります。今回の災害対応をしっかりと総括・検証していただき、今後の災害活動に万全を期す取り組みを実施していただくよう要望します。

『市政を語る新春の集い』のご案内

林としおの活動報告と、日頃よりご支援・ご指導いただいております皆様との懇親を深めたいと存じますので、お誘いあわせの上お越しいただければ幸いです。

会場 川崎フロンティアビル 2階 「KCCIホール」
日時 2020年2月28日(金) 17時30分受付 18時開会
会費 4,000円(当日受付にて)
申込先 〒210-0835 川崎市川崎区追分町6-2 エステート森101

林としお事務所

電話：044-223-6625 F A X：044-223-6635

(平日のお問い合わせは10時～17時30分。留守の際は留守電に伝言をお願いします)

※この行事は、政治資金規正法第8条の2に規定する催し物です。

